

# 地域公共再生可能エネルギー活用事業のすすめ方

地域環境権に基づき、まちづくり委員会や自治会などの地区住民団体が、飯田市と一緒に事業を行うことができます。



みんなで発電した電気を売って、地域に役立つ事業を始めるとき。

収入と支出のイメージ

**収入と支出のイメージ**

収入 (発電する電力) × (買取価格) × (20年)

支出 (設置や運営費用)

収入 - 支出 = 利益

太陽光の方で発電 (20年間の発電量が約1000kWh) / 水が流れる方で発電 (年間発電量が約1000kWh)

地域の自然資源を地域で協働利用するために平成25年4月に条例を制定

地域の自然資源を地域で協働利用するために平成25年4月に条例を制定

**地域環境権**

～再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する権利～

地域環境権ってなんですか？

- 地域の資源から得られるエネルギーをその地域の住民が、生活用・稼働用する一方で、みんなが活用できる権利です。
- 市が事業を行うための支援が受けられます。

どんな支援が受けられるのですか？

- 市が事業を行うための支援が受けられます。
- 設置費に関するアドバイスが受けられます。
- 市が事業を行うための支援が受けられます。

信用が得られるようになりますか？

- 高信用や高信頼のイメージが持てるようになります。
- 市が事業を行うための支援が受けられます。

**①地区住民で話し合い**

- みんなの合意が必要です。
- 目的、課題、役割分担を決めます。

**大切なポイント**

- ★ 地区のみんなでの話し合いを大切にしよう。
- ★ 協力してくれる企業やNPOを探してみよう。

計画が具体的になったら、環境モデル都市推進課に相談しよう！

**②市に申請**

- 市の委員会からアドバイスを受けた後、市の委員申請に送られます。

**心配しなくて大丈夫**

- ★ みんなで設立つか？ (公益性)
- ★ 事業が継続なく続けられる？ (事業安定性)

推進課の専門家が相談に乗ってくれるよ！

**③資金調達・工事**

- 資金が必要な場合、借金、銀行からお金が借りやすくなります。
- 市助ファンドが活用しやすくなります。
- これらを活用して、工事が進められるようになります。

市が認定してくれたので、地区のみんなが協力してくれて、資金も借りやすくなるよ！

**完成!!**

**発電収入を活用しよう!!**

地区のみんなのために使おうよ。～ みんなでまちづくりに貢献～

**④持続可能な地域づくり**

- 地区独自の収入を確保。
- 事業の収益によって、自分たちがやりたい地域づくりに取り組めます。

- ※1 環境文化都市 …… 今後更に20～30年という長期的視点を見通して実現する都市像である「美しい自然環境と多様な豊かな文化を活性化しながら、市民・事業者・行政などが多様な主体の協働的な取り組みによって築く、人も自然も輝く豊かである飯田市」(2007年3月23日宣言)
- ※2 環境モデル都市 …… 社会全体を世界社会に変換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体。
- ※3 文化経済自立都市 …… 環境文化都市の加盟条件として第5次基本構想基本計画で自主自立都市像である「高い付加価値のある経済活動が高まり、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」
- ※4 定住自立圏構想 …… 圏域の中心市と周辺町村が一対一の協定を締結し、生活に必要な機能を個別とネットワークの考え方で分担し、分担するなど、それぞれの特色を生かすテーマごとの共同協働を進め、自立した生活圏域を構築していくもの。若者層が定住し、多彩な「人柄」が将来にわたり往来し、活力にあふれ美しく、心が響きあい、安心して暮らすことができる地を目指す。



長野県 飯田市 市民協働環境部 環境モデル都市推進課  
 TEL.0265-22-4536 FAX.0265-22-4673  
 E-Mail ● sakugen\_co2@city.iida.lg.jp  
 URL ● http://www.city.iida.lg.jp/  
 Copyright (c) 2014.06 IIDA CITY OFFICE. All Rights Reserved.

## 「分権型エネルギー自治」による持続可能な地域づくりを目指して 第2次飯田市環境モデル都市行動計画

## リニア時代を見据えた 「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域社会を目指して

「環境モデル都市」飯田市では、持続可能な低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した「環境文化都市」を実現するため、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体の協働により、第5次基本構想に掲げる「文化経済自立都市」づくりに取り組んでいます。第2次飯田市環境モデル都市行動計画では、「分権型エネルギー自治」を基本理念に据え、リニア時代にあふさわしい環境モデル都市の実現に向けて、市民との協働により取り組みを推進します。



## 飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例による「分権型エネルギー自治の推進」

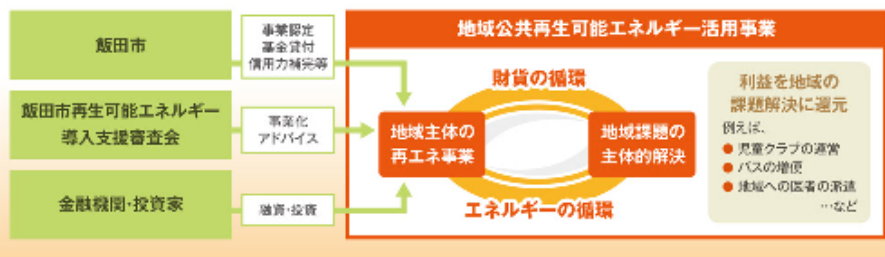
地域の豊富な再生エネルギーと地域で育んできた強い(国産)エネルギーを活用して、市民自らがエネルギー事業に主体的に参加する「分権型エネルギー自治」を推進し、低炭素で活力ある持続可能な地域づくりを推進するために「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を施行。

- ▶ 再生エネルギーによる電気の全量固定価格買取制度 (FIT) を、市民が主体的・公益的に活用できる制度
- ▶ 再生エネルギーの活用に関する、「市民」、「地域団体、事業者、市民団体等」、「行政」の役割を明確化

### 地域環境権を市民に保障

再生エネルギーは市民の総有財産。そこから生まれるエネルギーは、市民が優先的に活用でき、自ら地域づくりをしていく権利がある。

条例で、市民を中心とする多様な主体が取り組む再生エネルギーによる地域づくり事業を、市長が「地域公共再生可能エネルギー活用事業」として決定し、公民協働事業として支援



## 飯田市環境モデル都市・行動計画概要

2050年 | 地域全体から排出される温室効果ガスを  
2005年対比で70%削減

2030年 | 排出の著しい家庭部門からの温室効果ガスを  
2005年対比で40~50%削減

### 市民主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり

市民が条例を積極的に活用し、その支援を受けて、「太陽光」「木質バイオマス」「水力」のエネルギー利用に取り組みすることで、市民主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」を推進する。

- 市民、事業者主体の太陽エネルギー利用の推進
- 木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進
- 地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進
- 環境配慮企業を主体とする創エネの推進

### 「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化

省エネルギーの推進、移動手段の低炭素化の推進、市民の日常的なエコライフ活動を推進することで、地域全体のエネルギーを抑制する。

- 長野県地球温暖化対策条例の制度等を活用した建築物の省エネ化
- 旧飯田測候所、りんご並木のエコハウスを拠点とする低炭素ライフスタイルの発信
- 地域ぐるみ環境ISO研究会と連携した事業所での省エネ推進
- 自転車市民共同利用の推進や次世代自動車普及による移動手段の低炭素化

### 「分権型エネルギー自治」を推進する基盤整備と実証

既存のエネルギー供給と再生エネルギーをはじめとする分散型エネルギーによる供給とのベストミックス、省エネ推進によって、エネルギーを最適に利用する基盤整備を推進する。

### 「分権型エネルギー自治」の視点に立つ持続可能な地域づくりを推進する社会関係資本の構築

分権型エネルギー自治の推進を担う人材を育成し、一人ひとりが自らのエネルギー利用に参画する意義を市民と共有しながら、分権型エネルギー自治を推進する社会関係資本を構築する。

- 条例の支援による地域エネルギービジネスの創出
- 地域エネルギービジネスの創出に必要な先端的知見の蓄積と体系化
- 地域エネルギービジネス主体の活動ルールの明確化
- 分権型エネルギー自治モデルの水平展開